

令和6年度 部局経営目標

年度	令和6年度	作成日	令和6年4月1日
部局名	生活環境部	部局長名	池田 敏浩

(1) 部局の役割・使命 (ミッション)

1 平和と人権施策、それぞれのライフスタイルを許容する「ひと」づくり (共生社会の推進)【No.5 : ジェンダー平等を実現しよう】

・人権教育・啓発を推進し、パートナーシップ宣誓制度の理解を高め、誰もが共に輝く共生社会の実現に努める。

2 生活支援の充実と安全安心のまちづくり【No.11 : 住み続けられるまちづくりを】

・生活全般の相談に対する体制の充実と地域防犯力の向上、被害防止策等の推進を図る。

3 国民健康保険事業の健全な運営と後期高齢者医療制度の維持【No.3 : 全ての人に健康と福祉を】

・特定健診等の受診率向上にむけ受診勧奨等に取り組み、医療費の抑制・適正化を目指す。

・高齢者等の健康推進と介護予防に繋げる取り組みを継続し健康寿命の延伸につなげる。

4 連携による多様な自然環境の保全【No.17 : パートナーシップで目標を達成しよう】

・多様な地域資源を活かしながら、それぞれの地域特性に応じて異なる資源を持続的に循環させる自立、分散型のエリア形成を、自然的なつながり、経済的なつながりにより図る。

・子どもの頃からの環境意識の向上に向け、小学校を中心に環境学習の一層の充実を図る。

5 持続可能な廃棄物処理の仕組みづくり【No.12 : つくる責任、つかう責任】

・生ごみ等の資源化による資源循環型社会の形成、廃棄物処理施設の集約化による持続可能な廃棄物処理の構築を目指す。

6 公共交通環境の整備【No.11 : 住み続けられるまちづくりを】

・市内の生活交通である、「まにわくん」、「チョイソコまにわ」、「共助による地域のあし」等によって充実を図り、利便性の向上と利用促進に努める。

・広域交通については、JR姫新線の維持存続のため利用促進策を実施しながら、利用意識の醸成に取り組むとともに、高速バス路線等の維持確保対策に取り組む。

7 スポーツや芸術・文化を楽しめる環境づくり【No.4 : 質の高い教育をみんなに】

・市民や関係団体と協働し、スポーツや芸術・文化をだれもが楽しめ、関われる環境づくりを目指します。そのための、関係団体の支援や人材育成を行い、スポーツ・文化を通じた心豊かな「真庭ライフスタイル」の実現に寄与します。

8 市民窓口サービスの向上と事務の効率化の推進【No.11 : 住み続けられるまちづくりを】

・市民窓口サービス業務の改善に務め、誰にも「やさしく」「わかりやすく」「安心できる」窓口づくりを目指す。

・コンビニ交付サービスの利用、オンライン申請業務等を拡充し、利便性向上に取り組む。

(2) 部局の重点施策

① 地域みんなで子育てを
応援する「こどもはぐくみ応援
プロジェクト」

(1) こども医療費無償化(対象を高校生世代まで拡充)

② 自分らしく暮らせる「共
生の地域社会まにわ」の実
現

(1) 人権教育・啓発の実施とジェンダー平等・男女共同参画社会の推進

(2) 国民健康保険事業等において健康増進・健康寿命の推進により医療費の抑制・適正化

(3) ユニバーサルスポーツの普及とユニバーサルミュージアム・森の芸術祭の推進

(4) 電子システムの導入・活用の推進

③ 市民とともにつくる持続
可能な地域づくり

(1) 学校や地域における子どものスポーツ・文化にふれる機会の充実

(2) 生活総合相談支援室(相談体制)の充実と防犯対策、被害防止策等の実施

(3) 環境意識の向上による多様な自然環境の保全

(4) ごみの分別を推進し、可燃ごみの減量化を図り、廃棄物処理施設の集約化

(5) 公共交通ネットワークの再編

(6) 多様な文化交流の取り組み、馬と人との共生に向けた取り組み

④ 未来に向けた「回る経
済」の推進と脱炭素への挑
戦

(1) 生ごみの分別収集を市内全域に広げ、生ごみ等資源化施設の本格稼働

(3) 事業成果目標	指標名及び目標値
<p>●人口減少抑制対策 アーバンスポーツの推進 若者に人気のあるアーバンスポーツを推進し、スポーツ振興の裾野を広げることみならず、交流人口の増加を目指していく。具体的には、官民一体となって、アーバンスポーツを体験できる環境づくりを行う。</p>	<p>指標：アーバンスポーツができる場所の増加 目標値：1箇所（2年間）</p>
<p>●森の芸術祭関連事業 7-3 多様な文化交流の取り組み（再掲） 若い世代が地域で学べる場をつくることで、地域資源の魅力に気づき、郷土に親しむ人を育て、増やしていくことを目的とし、文化芸術事業を一体感ある事業として推進し、まちづくり、人づくりに繋げるため、地域資源を活用し、地域住民、芸術家、各教育機関と連携・交流して、様々な催しを開催します。 ①公益財団法人真庭エスパス振興財団が、市民の行う文化芸術事業に対して補助する事業に支援を行っていきます。</p>	<p>指標：①補助事業実績数 目標値：①7件</p>
<p>●森の芸術祭関連事業 7-5 文化振興事業（再掲） ・ミュージアムのテーマである「人と自然が共存する文化」を発信していくため、関連する現代美術などの展覧会と、それに併設して隈研吾建築資料の展示を年3回行います。また、市内の学校や蒜山郷土博物館などと連携したものを含め、年数回のイベントを開催し、魅力ある展示企画を実施します。 ・市内で企画展示を行っている匠蔵（勝山文化往来館ひしお）や真庭エスパス振興財団などと情報交換・広報協力などを行い、蒜山地域のみならず、市全域を意識した活動を行います。 ・障がいのある方も一緒に体験することができるユニバーサルミュージアム特別展を関係団体と協力しながら取り組んでいきます。</p>	<p>指標：入館者数 目標値：22,000人</p>
<p>●生ごみ資源化対策関連事業 5-1生ごみ等資源化プロジェクトの推進（再掲） 生ごみ等資源化施設が本年度中に稼働することから、資源ごみの分別による可燃ごみの削減を図り、焼却施設の集約化を進め、持続可能な廃棄物処理を構築していきます。 ①生ごみ等の分別による可燃ごみ量の削減と焼却施設の集約化の推進 今年度、市内全域で生ごみの分別を開始することから、生ごみを中心とする資源となるごみ分別により、集約施設である「グリーンセンターまにわ」で処理できる可燃ごみの量へ削減すべく、説明会等を開催するなどし、市民、事業者への意識啓発を図っていきます。 ②簡易中継施設の整備 ごみ処理における各ブロック（市内3ブロック）において、地元関係者への説明を行い、簡易中継施設の整備を進めていきます。</p>	<p>指標： ①施設の操業開始、②生ごみ収集量、③可燃ごみの量 目標値： ①操業開始、②650t、③8000t以下</p>

<p>1-1 共生社会の推進に向けた取組</p> <p>真庭市共生社会推進基本方針の基本理念による取り組みとして、市民一人一人が、基礎となる人権意識の醸成に加えて、共生社会の考え方を理解し、思いやり助け合う心で行動できるよう、引き続き、実践に繋がる啓発を推進します。また、市民の幸福追求・自己決定を支援するパートナーシップ宣誓制度の周知と理解の促進に努めます。</p> <p>①人権教育・啓発、人権擁護活動の実施</p> <p>法務局・人権擁護委員や人権教育推進委員と連携を取りながら、小学生を対象とした「人権の花運動」、「人権スポーツふれあい教室」や、一般を対象にした「人権教育講演会」の開催と内容の充実、「人権啓発パンフレット配布」等、さらにDV児童虐待防止のため、関係機関と連携による人権啓発事業を行い、共生社会の実現を積極的に推進します。</p> <p>②パートナーシップ宣誓制度の市民への周知と理解の促進、共生社会意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知理解促進のための事業 ・職員共通認識 ・他課の制度や民間事業所(病院等)への波及 ・岡山連携中枢での取り組み <p>「パートナーシップ宣誓制度(事実婚を含む)」の周知と理解の向上により、お互いが尊重し多様性を認め合い、誰にも参加や活躍の場がある社会の創造を進めます。また、岡山連携中枢都市圏において、岡山市及び県内自治体が連携することで導入のメリットが活かせる運用を検討します。また、県外の自治体との連携に向けた検討を進めます。真庭市共生社会推進基本方針の基本理念による取り組みとして、市民一人一人が、基礎となる人権意識の醸成に加えて、共生社会の考え方を理解し、思いやり助け合う心で行動できるよう、引き続き、実践に繋がる啓発を推進します。また、市民の幸福追求・自己決定を支援するパートナーシップ制度の周知と理解の促進に努めます</p>	<p>指標:①講演会・研修会の参加者満足度②パートナーシップ制度の周知啓発のための物資等の作成・配布、研修会、意見交換、協議等の機会の設定数。</p>
	<p>目標値:①90% ②3回</p>
	<p>(令和5年度実績値:①3回 ②94%)</p>
<p>1-2 男女共同参画の推進</p> <p>あい・プランまにわ(第4次基本計画)では共生社会推進基本方針に沿って、政策体系を整理しており、男女共同参画社会の実現を進めていきます。女性の視点や意見、能力が男性と等しく活かされるよう、政策形成や地域づくりの場へ女性が参加し易い仕組みと意識づくりを進めるため、審議会等の女性委員の登用を第4次計画の基本目標の1つに掲げており、目標達成に向けて引き続き推進します。また、女性家庭相談、児童虐待と連携したDV相談等を庁内外と連携しながら安全・迅速に対応し、DV撲滅に向けた啓発事業を実施します。</p>	<p>指標:女性委員の割合</p>
	<p>目標値:40.0%</p>
	<p>(令和5年度実績値:35.5%)</p>

<p>2-1 生活総合相談支援室の充実</p> <p>生活総合相談支援室は生活総合相談窓口の機能強化の推進、相談体制の維持促進、専門相談機関や庁内連携の強化充実を図ります。</p> <p>①生活総合相談窓口の設置</p> <p>生活総合相談窓口では、市民に身近で安全安心を支える市役所の第一窓口として傾聴し、問題の整理や助言、相談先の紹介、専門機関への取次ぎ等を行い、市民自身が問題解決することを支援します。</p> <p>②専門相談の充実・支援</p> <p>消費者安全確保地域協議会の設立によって、消費生活センターと他機関・他部署との連携が今まで以上に強化されることから、重層的な相談体制を構築していきます。引き続き無料法律相談等の専門相談を実施し、市民の安全安心を支えています。</p>	<p>指標:①相談満足度(相談に対して方針決定した割合)、②無料法律相談を利用した人数、</p> <p>目標値:①90%以上、②90人以上</p> <p>(令和5年度実績値:①93.5% ②79人)</p>
<p>2-2 安全安心のまちづくりの推進</p> <p>子どもや熟年者等を狙った犯罪の防止に向け、地域防犯力の向上を図ります。</p> <p>地域ぐるみで犯罪や事故を抑止するため、だれもが安心して相談出来る環境を構築し、熟年者のみならず、子どもや若者にも増加している消費者トラブルなどの被害防止策の取り組みを実施します。</p> <p>①若者の犯罪及び犯罪被害の防止</p> <p>若者の犯罪や犯罪の被害防止に向けた青少年相談員等の活動の充実させ、青少年育成の推進を図っていきます。</p> <p>②市民向けの講座、情報提供・周知及び若者への消費生活対策</p> <p>市民が日頃抱える様々な不安や悩みの解消、特殊詐欺や消費トラブルの未然防止に向け、市民に向けた情報提供や周知、終活や離婚など様々なテーマに沿った市民講座・消費生活出前講座を定期的を開催していきます。</p> <p>また、成年年齢引き下げ(2022年4月施行)に伴って増加が懸念される若者の消費生活トラブルについて、若者が消費生活センター等の専門機関に気軽に相談できる環境を整えていくとともに、若年層向けの出前講座や啓発を実施し、消費生活トラブルの未然防止に努めていきます。</p>	<p>指標:①青少年育成事業回数(見守り活動、相談活動、関係団体情報交換会など)②市民講座、出前講座の開催回数</p> <p>目標値:①700回②15回(うち若年層に向けた消費出前講座1~2回)</p> <p>新規 (①②実績未計測)</p>

<p>3-1 国民健康保険事業の安定運営と後期高齢者医療制度の維持</p> <p>未受診者勧奨や健診後のフォローで特定健診等の受診率向上を図り、医療データを活用した保健指導と医療費の適正化の取り組みを推進します。</p> <p>①真庭市国民健康保険事業については、令和5年に策定した第三期データヘルス計画(国保保健事業実施計画)及び第4期特定健康診査等実施計画の目標を達成するために、特定健康診査等受診率と特定保健指導実施率の向上、生活習慣病への対策・重症化予防、医療費の適正化に取り組みます。真庭市後期高齢者医療においては、後期高齢者健診受診率の向上に向けて、岡山県後期高齢者医療広域連合とともに、健診の受診勧奨を行います。3年目となる真庭市高齢者保健・介護予防一体的事業では、集いの場での健康教育、受診勧奨によるポピュレーションアプローチや、健診・医療の受診状況に応じて実施する個別的支援を後期、国保、介護の担当となる関係各課と連携し一体的に実施することで医療費抑制や健康診査受診などにつなげてまいります。</p> <p>②真庭市国民健康保険事業では、昨年度に引き続き、未受診者に対して、個別の特性に合わせて受診勧奨を行い新規受診者の獲得に取り組みます。またまにこいんアプリを利用した「ヘルスクエア機能」の活用を推進することで、被保険者の体重や食事、運動管理等により維持増進につなげます。</p> <p>③医薬品の適正な使用については、医療データを活用した重複多剤服薬者への通知送付や保健指導、ジェネリック医薬品のへの切り替え勧奨通知の送付により普及啓発に取り組むことで医療費の適正化につなげます。</p> <p>④今後も岡山県や岡山県後期高齢者医療広域連合など関係機関と連携を取りながら、医療費の適正化に努め、安定した事業運営と制度の維持向上に取り組んでまいります。</p>	<p>指標:①特定健診等の受診率、②特定保健指導の実施率、③ジェネリック医薬品の使用割合</p> <p>目標値:①56% ②52% ③80%</p> <p>(令和5年度実績値:①37.7%②2.1%③80.1%)</p>
<p>4-1 域外連携による河川環境及び生物多様性の保全</p> <p>①環境保全や人の暮らし文化を活かした、多彩で持続的な循環型社会構築に向けて、森里川海の関係を見つめ直し、瀬戸内海や山陰とのつながりを強化し、地域循環共生圏の創造を目指すため、「旭川」清流化の機運醸成を促す「水質一斉調査、かいぼり調査」、「トンボの森づくり事業、津黒湿原の保全」などを、下流域の自治体や関係団体と連携して実施します。</p> <p>②「真庭市生物多様性地域連携保全活動計画」で生物多様性に資する資源の中でも、特に保全を実施しやすいものとして定める、鳩ヶ原の保全活動を、地元住民らとの協働により実施します。</p>	<p>指標:水環境・生物多様性保全事業①回数②参加者数</p> <p>目標値:①6回②200人</p> <p>(令和5年度実績値:①6回、②142人)</p>
<p>4-2 協働による環境教育の推進</p> <p>SDGs・ESDの理念や第2次真庭市環境基本計画に基づいた、環境にやさしい、まちづくり、ひとづくりにむけて環境学習を引き続き推進し、環境意識の向上を図り、自然と共生する真庭市ならではのライフスタイル創造につなげます。</p> <p>環境にやさしいライフスタイルの実践については、地域主体の活動に加え、個人、グループ、企業等にも取り組んでもらえるようなしくみ作りに取り組みます。</p>	<p>指標:①環境学習開催数②環境美化活動実践者数</p> <p>目標値:①60回、②80名</p> <p>(令和5年度実績値:①92回、②97名)</p>

<p>5-1 生ごみ等資源化プロジェクトの推進</p> <p>生ごみ等資源化施設が本年度中に稼働することから、資源ごみの分別による可燃ごみの削減を図り、焼却施設の集約化を進め、持続可能な廃棄物処理を構築していきます。</p> <p>①生ごみ等の分別による可燃ごみ量の削減と焼却施設の集約化の推進</p> <p>今年度、市内全域で生ごみの分別を開始することから、生ごみを中心とする資源となるごみ分別により、集約施設である「グリーンセンターまにわ」で処理できる可燃ごみの量へ削減すべく、説明会等を開催するなどし、市民、事業者への意識啓発を図っていきます。</p> <p>②簡易中継施設の整備</p> <p>ごみ処理における各ブロック（市内3ブロック）において、地元関係者への説明を行い、簡易中継施設の整備を進めていきます。</p>	<p>指標： ①施設の操業開始、②生ごみ収集量、③可燃ごみの量</p>
<p>5-2 廃棄物処理の現状や課題の市民への周知</p> <p>新たな最終処分場の建設に向けたスケジュールの検討や、最終処分場の役割や必要性の周知など、新規最終処分場の建設候補地の選定に向けた取組を進めます。</p>	<p>目標値： ①操業開始、②650 t、③8000ha以下</p> <p>（令和5年度実績値： ①進捗率95%(事業費ベース)、②378t、③10,396t)</p> <p>指標：最終処分場広報</p> <p>目標値:1回</p> <p>（令和5年度実績値：0回）</p>

<p>6-1 地域公共交通計画マスタープランに基づく事業実施</p> <p>①まにわくんの利便性の向上と適正な運行 主に幹線では学校や主要地点を結ぶ路線やダイヤの見直しをはじめとする利便性及びJR等との接続性の向上を行います。</p> <p>(例：市内高校通学の実状に応じた路線の改編、運賃支払のキャッシュレス化・バスロケーションシステム等の拡充によるバス停や乗り継ぎ情報取得の利便性向上など)</p> <p>②地域内乗合交通及び共助による地域のあし確保に関する検討及び実証 枝線の見直しにおいて、近年需要が高まっているデマンド化の構築に向け、市内周辺地域においては、地域主体で地域の特性にあった具体的な運行形態、いわゆる“地域のあし”の検討を振興局や地域住民と連携しながら、引き続き波及を進めます。また、中心市街地やその周辺では新たに構築した地域内乗合交通「チョイソコまにわ」を充実させ、市内交通事業者との連携による効率的で利便性が継続・向上する交通体系の維持に努めていきます。</p> <p>③広域交通ネットワークの持続的利用促進策の実施と検討 中山間地域における広域交通は、地方と都市を結ぶ、市民生活になくてはならないライフラインであるにもかかわらず、新型コロナの影響以降は、特に高速バスの利用者の減少によって路線の維持・存続が困難で運行休止という状況も出ています。</p> <p>高速バスの運行について、高速勝山線の利用状況は回復傾向であり、蒜山延伸も視野に入れた利用促進の検討を継続します。その他の路線などにおいては、通常運行の継続に向けた有効な対策について、関係機関等と引き続き協議検討をしていくとともに国や県に対する支援策の検討を促して行きます。</p> <p>JRにおいては、ローカル線の収支状況による存廃問題が続く中、JR姫新線の存続に向けた利用促進策が今後も不可欠であり、引き続きJR、岡山県、沿線市町と連携し、市内外の方の利用意識を高めながら、利用促進を進めて行きます。</p> <p>また、国や県に対して、施設整備や技術開発に関して、更なる支援の検討・拡充を促していきます。</p>	<p>指標:①1便あたりの幹線利用者数、②「チョイソコまにわ」実利用者数と地域運行の検討、③広域公共交通の利用促進</p> <p>目標値</p> <p>①10人/便(幹線平均)</p> <p>②「チョイソコまにわ」の実利用者数：200人 地域のあし検討 1地域</p> <p>③高速勝山線利用者数：40,000人</p> <p>④JR利用促進事業の参加者数：のべ2,000人</p> <p>(令和5年度実績値：)</p> <p>①8.78人/便(幹線平均)</p> <p>②共助のあしの検討1地域</p> <p>③高速勝山線利用者数：見込46,638人</p> <p>④JR姫新線の利用促進事業 参加者1,552人</p>
---	--

<p>7-1 学校や地域におけるゴールデンエイジ期のスポーツ文化機会の充実 子供の頃から文化・芸術に触れ親しむことは、将来において優れた感性を育むことにつながり、またスポーツを通して体を動かす楽しさや喜びを覚えることは、心の成長と体力の向上や運動神経の発達につながります。</p> <p>このため、引き続き市内の小・中学校に出向き、生徒等を対象に質の高い音楽、美術、演劇、映像、伝統工芸、伝統芸能などに触れる機会を設けていきます。また、幼児期から支持運動やマットなど運動をする機会を提供する派遣活動や教室を実施します。さらにこれらを指導できる人材育成を進め講師の確保に努めます。</p>	<p>指標:①参加学校(団体)数、②参加者数</p> <hr/> <p>目標値:①26校(団体) ②1,500人</p> <hr/> <p>指標変更 (令和5年度実績値:①延36校、②1,909人)</p>
<p>7-2 旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用事業 旧遷喬尋常小学校校舎の保存活用計画をR4年度・R5年度にかけて策定しました。R6年度は、旧遷喬尋常小学校周辺環境の調査事業を行いながら、100年に一度の大改修に向けた機運醸成のため、旧遷喬尋常小学校を活用する団体や保存を応援する団体などと連携して、市内外に発信していくためメディアなどを活用したプロモーションを行っていきます。</p>	<p>指標:保存活用計画策定</p> <hr/> <p>目標値:R4・5年度での保存活用計画策定 1件</p> <hr/> <p>(令和5年度実績値:1件)</p>
<p>7-3 多様な文化交流の取り組み 若い世代が地域で学べる場をつくることで、地域資源の魅力に気づき、郷土に親しむ人を育て、増やしていくことを目的とし、文化芸術事業を一体感ある事業として推進し、まちづくり、人づくりに繋げるため、地域資源を活用し、地域住民、芸術家、各教育機関と連携・交流して、様々な催しを開催します。</p> <p>①公益財団法人真庭エスパス振興財団が、市民の行う文化芸術事業に対して補助する事業に支援を行っていきます。</p>	<p>指標:①補助事業実績数</p> <hr/> <p>目標値:①7件</p> <hr/> <p>(令和5年度実績値:①5件)</p>
<p>7-4 パラスポーツ普及推進事業 ・共生社会ホストタウンの登録以来、スポーツでの共生社会の実現に向けて進めてきた、ユニバーサルデザインの施設整備や心のバリアフリー化等の取り組みを引き続き進めていきます。</p> <p>・ユニバーサルスポーツを知る機会として、パラスポーツ選手などによる講演会の開催や、体験の場として、体験イベントを開催するなど、パラスポーツを主にしたユニバーサルスポーツの普及を真庭スポーツ振興財団と連携し行っていきます。</p>	<p>指標:①参加者数</p> <hr/> <p>目標値:①400人</p> <hr/> <p>(令和5年度実績値:①400人)</p>

<p>7-5 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムのテーマである「人と自然が共存する文化」を発信していくため、関連する現代美術などの展覧会と、それに併設して隈研吾建築資料の展示を年3回行います。また、市内の学校や蒜山郷土博物館などと連携したものを含め、年数回のイベントを開催し、魅力ある展示企画を実施します。 ・市内で企画展示を行っている匠蔵（勝山文化往来館ひしお）や真庭エスパス振興財団などと情報交換・広報協力などを行い、蒜山地域のみならず、市全域を意識した活動を行います。 ・障がいのある方も一緒に体験することができるユニバーサルミュージアム特別展を関係団体と協力しながら取り組んでいきます。 ・森の芸術祭を盛り上げるため、関係団体が一丸となって推進していく体制づくりを行います。 <p>春・夏季展覧会 栗田咲子展 2024年3月16日（土）～ 9月8日（日）</p> <p>全国植樹祭展覧会 田中直子展（仮題） 2024年5月18日（土）～ 6月9日（日）</p> <p>秋季展覧会 森の芸術祭 晴れの国おかやま 2024年9月28日（土）～ 11月24日（日）</p> <p>冬季展覧会 隈研吾建築資料とワークショップ等の紹介等を予定（タイトル未定） 2024年12月7日（土）～ 2025年3月2日（日）</p> <p>R7 春季展覧会 小林真理子・七瀬綾乃 二人展（仮称） 2025年3月15日（土）～ 7月6日（日）</p>	<p>指標:入館者数</p> <hr/> <p>目標値:22,000人</p> <hr/> <p>(令和5年度実績値 : 13,050 人)</p>
<p>7-6 馬と人との共生に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウン事業は令和3年度をもって終了しましたが、東京2020大会のレガシーとして、蒜山高原ライディングパークを拠点とした馬術の振興や、市民に馬が親しむことができる存在にしていくために、馬や馬術を知ってもらうきっかけづくりとして、馬や馬術のことを知るための周知イベント、乗馬体験教室、ホースセラピー体験などを行います。また、馬術や馬とのふれあい体験などの普及活動に対しての支援や馬術活動等を行っている学生などの人材育成に対する支援などを行います。 	<p>指標:イベント参加者数</p> <hr/> <p>目標値:500人</p> <hr/> <p>(令和5年度実績値 : 693 人)</p>

<p>8-1 市民窓口サービスの向上と事務の効率化の推進</p> <p>市民窓口サービスを便利なサービスとして提供できるよう、庁内関係課で構成する「窓口業務改革WG」で、窓口業務のdx化や業務改革の推進に取り組みます。市民のみなさんに寄り添った「サービスのデジタル化」を検討し、推進していきます。引きつづき確実に丁寧な窓口サービスを提供し、公証制度の適正な運用を図るため、市民窓口サービスの利便性向上につなげます。</p> <p>①コンビニ交付サービスの利用、オンライン申請業務（スマート申請、引っ越しワンストップ等）を拡充し、市広報誌や広報媒体などでPRに取り組み、窓口手続きのデジタル化推進による市民の利便性向上と行政事務効率化に務めます。</p> <p>②窓口予約サービスにおける「おくやみ手続き」の予約開始にともない、来庁してからの書類記入の簡素化などにより手続き時間が短くなりサービスの利便性向上につなげます。</p> <p>③顔認証マイナンバーカード（暗証番号不要）導入開始にともない、暗証番号や管理等に不安のある方にも安心してマイナンバーカード取得できるようため、広報等PRに努め、要望のあった各施設等へ訪問による出張申請・交付を行い、誰一人取り残されない窓口に取り組みます。</p>	<p>指標:①コンビニ交付利用率（住民票・印鑑証明）②おくやみ手続きによる所要時間</p>
	<p>目標値:①30%②40分</p>
	<p>指標変更 （令和5年度実績値：①24%②45分）</p>